

新型コロナウイルス感染症に伴う予選会運営規定について

新型コロナウイルス感染症に伴いまして、今後も状況が変化中、関係各所からの正確な情報及びガイドラインをもとに、昨年度大会に引き続き、状況に応じた適切な判断を行い、安全・安心な大会の開催に向けて準備を進めております。

緊急事態宣言解除後も、状況次第では延期または中止等の変更が生じた場合、速やかにご案内させていただくと共に予選会の参加費の取り扱い及び振替等の規定について、以下事例の通り明記させていただきます。

① 予選会及び決勝大会の開催前に、全国的な緊急事態宣言が発令され、ゴルフ競技の実施が困難であると判断した場合

- ・ 開催 1 か月以上前に予選会を中止と判断した場合 → 振替日程の調整、及び他会場への変更を選手に連絡し、どちらも出場ができない場合は参加費を全額返金。
- ・ 全予選会が終了し決勝開催 1 か月前の場合 → 決勝大会の開催是非を協議の上、延期の日程を調整。

② 予選会開催コースでクラスター等の事由で開催日に試合が行えなかった場合

- ・ 開催コースと協議し、決勝大会開催までの代替え日程を決定
- ・ 事務局より代替え日程及び他会場に振替のご連絡をさせて頂き、どちらも不可の場合は予選会参加費を全額返金

なお、競技実施に伴う、新型コロナウイルス感染症予防対策及び感染を防ぐための特別ルール等につきましては、昨年同様に大会実行委員会にて作成中ですので、改めてご案内をさせていただきます。

皆様のご理解、ご協力のほど何卒宜しくお願い致します。

2021 年 5 月 17 日

The 4th SPEEDER CHALLENGE 2021 大会事務局

